

和光市「市庁舎にぎわいプラン」基本計画

—概要版—

令和2年6月
和光市 企画部 資産戦略課



「市庁舎にぎわいプラン」とは？

公有財産(市庁舎など)を使って、にぎわいをつくること。



使用する場所



市民広場



市庁舎駐車場



議会棟1階



現・保健センター建物



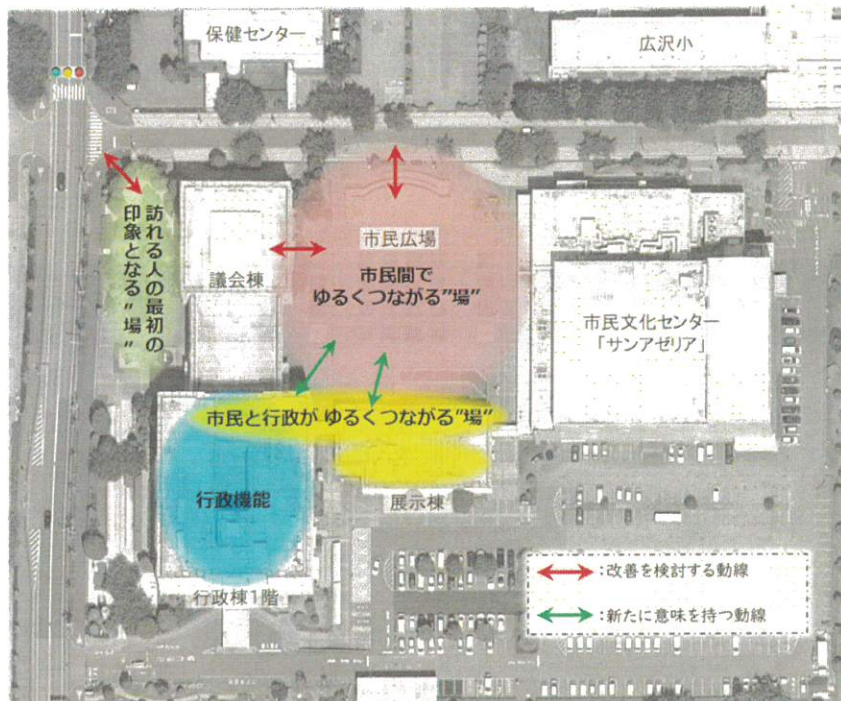
議会棟の西側



展示棟地下(サンレガロ跡)



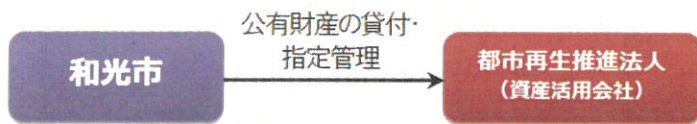
基本計画のコンセプト



基本計画の内容



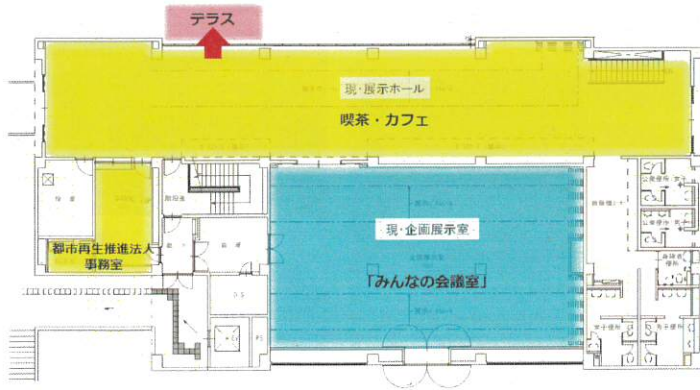
都市再生推進法人によるマネジメント



- 各プロジェクト間相互で有効に資産の利用ができるように、管理運営を「資産活用会社」に一任。
- 資産活用会社を国交省の制度である「都市再生推進法人」に指定することで公共性を担保します。
- 資産活用会社の運営は、市が運営費を補てんするのではなく、収入を得られる環境を提供し、民間の経営効率性を発揮して公共サービスを提供する。



展示棟《1階》



1. 現・展示ホール

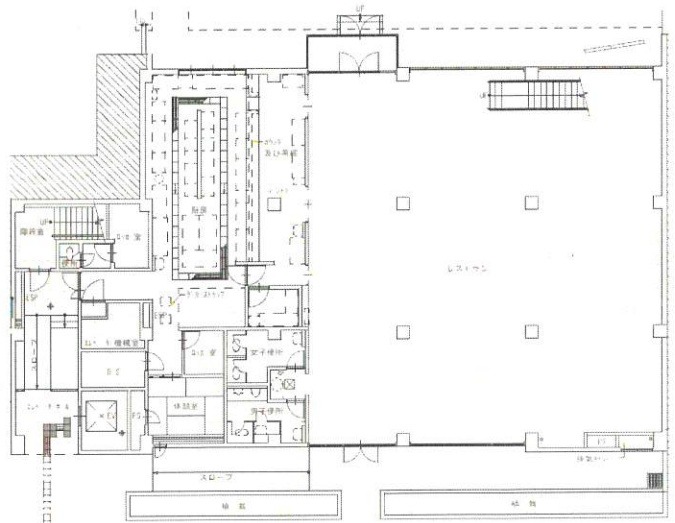
- どんな人も自由にくつろぐことができる喫茶・カフェとして、来庁者が自由に滞在できるようにします。
- 管理区分を市民文化センターから分離し、市庁舎の管理区分とします。

2. 現・企画展示室

- 市民ギャラリー・「みんなの会議室」として貸し出しを行います。



展示棟《地下》



- 商業的な用途にとって、展示棟地下は市場価値が低いと考えられるため、目的性の高い用途の配置が適切と考えられます。
- 駐車場に面しており、広域から人を呼び込みやすいという特徴を活かして、民間による活用をします。
- 利用する民間事業者が工事費用を負担し、自らの業務形態に合わせて改修します。
- 都市再生推進法人と協力し、和光理研インキュベーションプラザ卒業企業や市民のテレワークを支援するといった企業等への賃貸を検討しています。



駐車場・カーシェア

1. 駐車場事業

- 駐車場を行政財産の貸付による民間運営として、駐車場利用料金による収入を、事業経費等に充当します。
- 市役所(市民文化センター・商業店舗を除く)への、手続きや会議等による来庁者の駐車料金は無料とします。
- 利用者割引の減免時間、認証方式、課金単位時間、単位料金を見直します。
- 駐車場の発券機、ゲート、事前精算機等の備品にかかる費用はすべて駐車場管理者の負担とします。
- 事前精算機を設置し、出庫が集中する際にも円滑に精算と出庫ができるようにします。

認証場所	対象	見直し前	見直し後
なし(無認証)	タクシー・誤入庫・送迎	180分	30分
総合案内	窓口等利用者	180分	60分
総務人権課	会議出席者・市の招へい者等	用務終了まで	用務終了まで

2. カーシェア事業

- 駐車場における一部の車室を活用して、カーシェア事業を実施し、カーシェア用の車両を、平日の昼間は公用車として活用します。
- カーシェアの公用利用事業に要する費用は、カーシェアの利用者による利用料金による収入と駐車場利用料金収入を充当します。



事業方式

